

令和 2 年度大槌町一般会計補正予算（第 5 号）

令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）

令和2年度大槌町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13,772,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年 10月 7日 提出

大槌町長 平野 公三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 町 債		1,024,759	24,500	1,049,259
	1 町 債	1,024,759	24,500	1,049,259
歳入	合計	13,747,586	24,500	13,772,086

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		500,576	24,500	525,076
	1 農 業 費	156,191	24,500	180,691
歳 出	合 計	13,747,586	24,500	13,772,086

第 2 表 地方債 補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害防止対策事業 (農業施設)	千円 21,500	証書借入 または 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ところによる。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利息に借り換えること ができる。	千円 46,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
21 町 債	1,024,759	24,500	1,049,259
歳入合計	13,747,586	24,500	13,772,086

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 農 林 水 産 業 費	500,576	24,500	525,076		24,500		
歳 出 合 計	13,747,586	24,500	13,772,086		24,500		

2 歳 入

( 款 ) 21 町債

( 項 ) 1 町債

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業債	177,600	24,500	202,100	1 農業債	24,500	緊急自然災害防止対策事業債 24,500
計	1,024,759	24,500	1,049,259			



3 歳 出

( 款 ) 6 農林水産業費

( 項 ) 1 農業費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4農地費	21,919	24,500	46,419		24,500			14工事請負費	24,500	緊急自然災害防止対策工事
計	156,191	24,500	180,691		24,500					